



2022年7月15日

各 位

会社名 大豊建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 森下 覚恵
(コード番号1822 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部総務部長 小野 剛史
(TEL03-3297-7000)

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の上場廃止に関するお知らせ

当社が2020年8月26日に発行いたしました「大豊建設株式会社第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額下方修正条項及び期中償還請求権並びに転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)」(以下「本新株予約権付社債」という。)が、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第921条第2項第1号に定める上場廃止基準に該当いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 上場廃止の理由

本新株予約権付社債は、株式への転換請求が進んだことにより、2022年7月14日に発行残高である上場額面総額が3億円未満となり、上場廃止基準に該当するため、株式会社東京証券取引所での本新株予約権付社債の上場は廃止されることとなります。

2. 上場廃止日

2022年8月16日

(注) 本新株予約権付社債は、2022年7月15日から2022年8月15日まで整理銘柄指定期間となり、2022年8月12日まで取引され、2022年8月16日に上場廃止されることとなります。

3. 本新株予約権付社債に関する事項

- (1) 銘 柄 大豊建設株式会社第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額下方修正条項及び期中償還請求権並びに転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)
- (2) 発行残高 268百万円(2022年7月14日現在)
- (3) 転換価額 2,918.3円
- (4) 発行株式 普通株式

4. 本新株予約権付社債の今後の取り扱い

本新株予約権付社債は、2022年8月16日をもって上場廃止となりますが、本新株予約権付社債の償還期限は2025年8月26日、転換請求期間満了日は2025年8月22日となっております。従いまして、上場廃止後も転換請求期間満了日までは、証券会社等で所定の手続きにより上場普通株式への転換を引き続き行うことができます。

以 上